

海老名市学校給食費管理システム構築等業務
公募型プロポーザル要求仕様書

令和 4年 5月

海老名市

1 名称

海老名市学校給食費管理システム構築等業務（以下「本業務」という。）

2 目的

海老名市では、自庁開発による汎用コンピュータにおいて、様々な業務を管理していますが、国の標準化の動きに合わせ、順次オープン化を実施しているところです。

学校給食費を管理するシステムをオープン化するにあたり、本プロポーザルでは、現行システムからの確実なデータ移行ができ、より適切で効率的な管理業務を実現できるシステムの選定を目的とします。

3 構築方針

ホストコンピュータの廃止時期が決定しており、限られた期間内での構築となることから、公会計化対応している学校給食費管理システムからの移行運用実績があり、かつ本市基幹システムとの連携運用実績のあるパッケージシステムを活用することで、スケジュールリスクを極力低減する構築を行います。

4 業務内容

- (1) 学校給食費管理システム導入業務
- (2) 学校給食費管理システム用サーバ調達、導入、保守業務
- (3) 基幹システムとの関係構築業務（学校給食費管理システム側作業）
- (4) 学校給食費管理システムとの連携構築業務（基幹システム側作業）
- (5) 学校給食費管理システム移行業務

5 業務履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

6 業務場所

海老名市中新田 377 番地 えびなこどもセンター2階 ほか

7 業務範囲

- (1) 学校給食費管理システム導入業務
 - ア 学校給食費管理システムの設計（要件定義、打合せ）
 - ①対象業務を適正、確実かつ効率的に行う、以下機能を装備したシステムを導入する。
 - ・ログイン処理機能
 - ・データ連携機能
 - ・対象者管理機能
 - ・学校給食費管理機能
 - ・収納処理機能
 - ・債権管理機能

- ・帳票管理機能
- ・マスタ管理機能
- ・運用管理機能

②機能要件は様式4「機能要件一覧」、帳票要件は様式5「帳票要件一覧」のとおりとし、導入予定のパッケージシステムの標準機能で要件の事項に対応できない場合は、カスタマイズを前提とする。

- イ 学校給食費管理システムの構築、テスト
- ウ 学校給食費管理システムの操作研修、受入テスト支援

(2) 学校給食費管理システム用サーバ調達、導入業務

- ア 確実に本システムを稼働させるに足りるサーバ機器を導入すること。
- イ サーバ機器等は全て、庁舎内サーバ室に設置してある既存19インチサーバラックに搭載すること。
- ウ サーバ機器の構成として、定期的にデータの自動バックアップを行うことができること。また、取得したバックアップデータを本庁舎外等で保管するために、取り外し可能なRDXデータカートリッジ等（取外可能型外部記憶媒体装置）に格納できるものを有すること。
- エ サーバ機器の構成として、無停電電源装置を調達すること。
- オ 学校給食費管理システムで利用するデータベースソフトについては、オープンソースソフトウェアは使用しないこと。
- カ 今回のシステム構築は、本市基幹システムネットワーク上へ導入し既存クライアントを利用することから、Microsoft Edgeブラウザで稼働するWeb形式のシステムとし、利用人数に関わらず利用できるライセンス形態を有していること。ブラウザの設定変更のみ可能とし、クライアントへのプラグイン（実行環境）等のインストールは一切認めない。また、既存クライアント上で動いているシステムへの影響が無いようにテストを行い、万が一、影響が有る場合は導入業者の責任の範囲として対応を行うこと。
- キ 本システムで使用する文字コードは「Unicode」とし、文字フォントについては「FJ明朝体」とする。ただし、納付書等に使用する文字は、OCR読取が可能なものとする。また、郵送物の宛名書きには、カスタマーバーコードを印字できること。
なお、これに準拠できない場合は、これに対応する措置を講じ、その内容について提案書に記述するものとし、費用も見積金額に含めること。

(3) 基幹システムとの連携構築業務（学校給食費管理システム側作業）

- ア 「基幹システム MISALIO」との連携機能を構築すること。
- イ 連携するデータは、様式4「機能要件一覧」、帳票要件は様式5「帳票要件一覧」の要件に必要な、住記宛名情報、住記異動情報、学齢簿児童生徒情報、就学援助認定情報、児童手当情報とする。
- ウ 連携データレイアウトについては、学校給食費管理システム側が基幹システムのデータレイアウトに合わせること。
- エ 「生活保護システムふれあい」（北日本コンピューターサービス㈱）との連携機能が

構築できること。

(4) 学校給食費管理システムとの連携構築業務（基幹システム側作業）

学校給食費管理システムと連携するための「基幹システム MISALIO」側の連携機能を構築すること。

構築にあたっては、「富士通 Japan 株式会社 神奈川支社第二ビジネス部（連絡先：fjj-kanagawa@ml.jp.fujitsu.com）」に連絡し、システム連携における要件の確認、作業内容の調整をした上で見積を取得し、本費用に含めること。

(5) 学校給食費管理システム移行業務

汎用電算機（ホストコンピュータ）による自庁開発システムから、必要となるデータについて移行すること。

移行内容については、協議の上決定するものとする。

8 納入成果物

- (1) プロジェクト実施計画書
- (2) パッケージ機能概要説明書
- (3) カスタマイズ設計書
- (4) データ連携、移行設計書
- (5) 基盤設計書
- (6) 総合テスト計画書/結果報告書
- (7) 操作マニュアル（機器停止、起動手順書も含む）
- (8) ハードウェア一式
- (9) 学校給食費管理システムプログラムモジュール
- (10) 作業完了報告書

9 その他

- (1) 受注者は、履行上知り得た個人情報及び、秘密事項を他人に洩らしてはならない。
- (2) 受注者は、神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号。）の他、関係法令等を遵守しなければならない。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。